

あいち技の伝承士の派遣先を募集します！



愛知県では、技能向上に取り組む中小企業や工科高校等に、「あいち技の伝承士」（指導力に優れた熟練技能者）を講師として派遣し、オーダーメイド型の実技指導を行うことで、人材育成や技能向上の支援を実施しています。

あいち技の伝承士とは？

次世代のモノづくりを支える若手技能者育成のため、指導力に優れた企業OB等の熟練技能者を、「あいち技の伝承士」として認定し、中小企業や工科高校等で実技指導を行う講師として登録・派遣・紹介をしています。

- 登録者数 92名（2024年3月現在）
- 登録職種 機械加工、溶接、金属熱処理、電気機器組立て、建築大工、理容師、造園 等

1 派遣先の募集内容

- ① 指導対象
 - 中小企業の従業員（おおむね40歳代まで。外国人技能実習生含む。）
 - 工科高校、専門学校等の生徒
- ② 実施時期 2025年2月28日（金）まで

③ 講師派遣の条件

- 日数 中小企業 1回4日以内
(前年度に指導を受けた中小企業は3日以内)
工科高校等 1回5日以内
※1日当たり2～3時間が目安、指導期間は、3か月以内
- 回数 年度に1回限り。2回目以降は、講師謝金等を自己負担での受講となります。
ただし、学校等において複数職種による指導を希望する場合は、2回まで可。
- 講師 原則1人 (安全の観点から県が必要と認める場合を除く。)
- 受講生 原則2人以上
- 指導場所 県内に限る

④ 指導内容

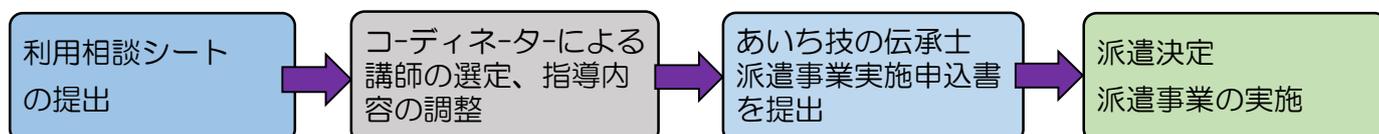
実技指導の 対象		スキルアップ	技能検定	技能競技大会
	中小企業		○	○
工科高校等		×	○	△※

※技能五輪・アビリンピックに向けた選手育成は対象外

⑤ 県が負担する経費

	講師謝金・交通費・保険	使用材料
中小企業	○	×
工科高校等	○	• 受講者1人あたり3,000円/日 • 上限10,000円/回

2 派遣申込手続き方法



手続き方法

- 「あいち技能伝承バンク利用相談シート（あいち技の伝承士派遣用）」に必要事項を記入の上、愛知県産業人材育成支援センター（県産業人材育成課内）まで、メール又はFAXによりお申込みください。

申込後、県のコーディネーターが、電話又はメールで申込者へ御連絡し、希望事項等を伺った上で、講師の選定や指導内容の調整等を行います。

- 講師、日程、指導内容の確定後、「あいち技の伝承士派遣事業実施申込書（様式1号）」に必要事項を記入し、愛知県労働局産業人材育成課あてに郵送またはメールで提出してください。

※利用相談シート及び申込書は、県産業人材育成課Webページからダウンロードできます。

【<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinzai/bank.html>】

問い合わせ先

◎講師派遣全般に関すること

愛知県労働局 産業人材育成課 技能振興グループ
電話 052-954-6375（ダイヤルイン）

◎事前相談・申込みに関すること

愛知県産業人材育成支援センター（産業人材育成課内）
電話 052-954-6717（ダイヤルイン）

FAX(共通) 052-954-6978 E-mail(共通) sangyo-jinzaisien@pref.aichi.lg.jp

